| 種類 | | 実施時期 | 提供範囲 | 縮尺レベル | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 電子国土基本図(地名情報) | 住居表示住所 | 平成22年 | （注１） | 25000レベル以上 | |

備考　地図の刊行日　平成23年４月１日

上記の電子国土基本図（地名情報）は、測量法第27条第２項に基づき、インターネットによる提供を行う。

（注１）

盛岡市、神戸市、北九州市、福岡市、鹿児島市

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２３年（フ）第２９１７号**

東京都中央区銀座１丁目27番８号
債務者　有限会社梅岡印房
代表者取締役　梅岡　聖子
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前岨　博
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第２９９６号**

東京都渋谷区幡ヶ谷１丁目８番４―301号
債務者　株式会社キラウェア
代表者代表取締役　山尾　和浩
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臺　庸子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３０３１号**

東京都中央区新川１丁目13番３号
債務者　有限会社エツチビイデサインスタジオ
代表者代表取締役　北川　哲次
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　誉
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３０３３号**

東京都江東区森下３丁目18番３号
債務者　株式会社ラナック東京
代表者代表取締役　吉岡　直樹
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福重　春彦
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３０３８号**

東京都新宿区大久保１丁目１番49号
債務者　有限会社イー・エル・エス
代表者取締役　井上　隆
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園部　洋士
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３０４０号**

東京都荒川区西尾久１丁目３番11号
債務者　有限会社エム・プレイス
代表者取締役　森尻　正人
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐康之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３０４１号**

東京都荒川区西尾久１丁目３番11号
債務者　ジオフードサービス株式会社
代表者代表取締役　森尻　正人
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐康之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３０４３号**

埼玉県草加市中央２丁目６番７―210号
債務者　株式会社エー・ピー・プランニング
代表者代表取締役　中島　幸夫
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椎野　秀之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３０５３号**

東京都荒川区西尾久２丁目35番７号
債務者　株式会社ユニオン・エンジニアリング
代表者代表取締役　桃溪謙次郎
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　潤
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３０７８号**

東京都青梅市新町８丁目７番地の13
債務者　株式会社多摩プレシジョン
代表者代表取締役　大平　政次
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　直裕
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３０８４号**

東京都板橋区小豆沢１丁目14番26号
債務者　有限会社キタボシ
代表者取締役　北星　栄
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　謙治
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３０８８号**

茨城県鉾田市阿玉1125番地26、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区猿江２丁目11番６号
債務者　株式会社タクス
代表者代表取締役　金海　信宏
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園部　敏洋
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３１０９号**

埼玉県和光市新倉１丁目17番25号
債務者　須永興業株式会社
代表者代表取締役　須永　正人
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　貴子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前10時

東京地方裁判所民事第20部